

## **IV 大学等を取り巻く社会状況**

## IV 大学等を取り巻く社会状況

### i) 国立大学の地域貢献活動への支援開始

文部科学省は、平成 14 年度に地方公共団体と大学との将来にわたる真のパートナーシップ（協力関係）の確立や大学全体としての地域貢献の組織的・総合的な取組の推進など、大学の地域貢献を一層促進することを目的に「地域貢献特別支援事業」を開始した。

本事業は文部科学省が大学の地域貢献活動に対して直接支援を行う初の試みであり、初年度の平成 14 年度は 15 校を選定し、活動に関わる費用として 1 校当たり 3,000 万～8,000 万円を助成した。

### ii) 国立・公立大学の法人化

文部科学省は、大学の自立性を高め、教育や研究を活発化させることを目的として、平成 16 年度に文部科学省の内部組織であった国立・公立大学を法人化し独立させた。それにより、大学ごとに 6 年間の目標や計画の設計、達成度合いを評価する仕組みが導入されるなど、各大学の自主性・自律性が拡大している。さらに、学術研究の推進や高度な人材育成の強化とともに、地域再生への貢献や産学連携などが進められている。

### iii) 教育基本法及び学校教育法の改正

文部科学省は、地域社会において、大学等が地方公共団体や企業等と連携して様々な取組を展開し、地域のニーズを踏まえた教育・研究を行っていくことにより、地域の発展に貢献していくことが大学等の果たす社会貢献の一つとして重要であるとの考えを示している。

平成 18 年の教育基本法の改正及び平成 19 年の学校教育法の改正では、大学等が果たすべき役割として、従来の学術研究、人材育成に加え、教育・研究の成果を広く社会へ提供することを新たに位置付けている。

大学等の教育・研究活動は、将来を担う優秀な人材の育成や社会への貢献など、様々な役割を果たしているが、近年の少子高齢化やグローバル化などにより、学生確保のために個性・特色を一層明確にしていくとともに、社会の発展へ寄与するような取組が期待されている。

### iv) 大学改革実行プラン「COC (Center of Community) 構想」

文部科学省は、平成 25 年度より地域活性化に向け大学等の知を総合活用する「地（知）の拠点整備事業」を始める。

産学連携や地域医療、生涯教育など地域で個別に取り組んできた活動を統合し、大学等を「センター・オブ・コミュニティ（COC）」として地域再生の中核とする構想である。

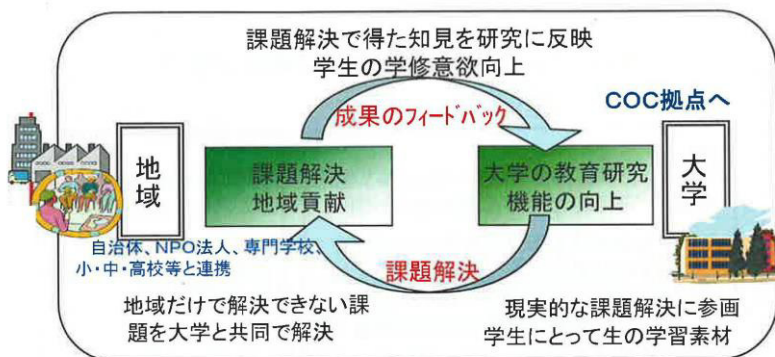
大学等の地域貢献に対する意識を高め、大学等の教育・研究機能の強化を図ることを目的に、文部科学省は、大学等による地域の課題解決に向けた取組を支援することとしている。具体的には、地域の課題解決に繋がる教育・研究活動に対して、プログラム策定経費やシステム整備費、人件費などの財政支援を行う。これにより、地域社会の大学等に対する理解の促進とフィールドワークによる学生の実践力・学修意欲の向上、大学等の教育・研究活動の活性化などをねらう。

対象となる取組は、地域で働く人材の育成やキャリア支援、商店街活性化や防災対策の研究な

どの地域活性化・地域支援の取組、産学連携や地場産業の振興など、多方面の取組を想定している【図表 4-1】。

文部科学省は平成 24 年 6 月に発表した「大学改革実行プラン」の目玉の一つに COC 構想を挙げ、地域に根ざした大学づくりを推進している。

図表 4-1 大学 COC 機能のイメージ



出典：「大学改革実行プラン」文部科学省（平成 24 年）

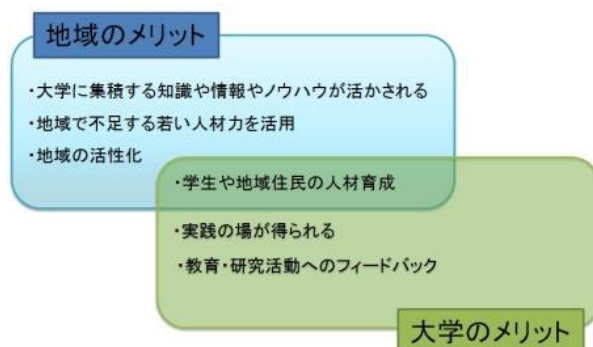
#### v) 「域学連携」地域づくり支援事業

総務省は、平成 24 年度より、地方公共団体が大学等と連携して行う地域づくりの活動に関わる経費に対して特別交付税措置を開始した。

この事業は、各地域で進められている地域づくりの人材育成を全国的な活動に展開していくとともに、各地が主体となって継続的に進めていくために、自治体と大学等との連携の促進を目的としている。さらに、自治体と大学等のみならず、まちづくり団体・NPO 法人・企業なども含めた地域全体の連携、これらの連携をコーディネートし主体的に進めるための NPO 法人などの中間支援組織の育成も目的の一つとしている。

本事業では、実際に過疎化や高齢化など様々な課題を抱えている地域に若い人材（学生）が入り、住民と一緒に地域の課題解決や地域おこし活動を実施することで、都会の若者に地域への理解が促進され、地域で活躍する人材の育成に繋がると考えられる。さらに、地域自身にも気づきを促すことで、地域住民をはじめとする人材の育成にも繋がることが期待されている【図表 4-2】。

図表 4-2 地域づくり支援事業における地域と大学のメリット



出典：「『域学連携』地域づくり活動」総務省（平成 24 年）

初年度の平成 24 年は、先進性・モデル性を有し、大学等の単位取得に繋がるカリキュラムを構築する事例 15 件が採択され、1 件当たり委託上限額 100 万円の交付税措置がされた【図表 4-3】。

図表 4-3 平成 24 年度採択団体一覧

類型	団体名	連携大学	事業のポイント
農山漁村交流型 9件	青森県新郷村	八戸大学	地域課題をビジネス手法で解決
	石川県七尾市	法政大学	世界農業遺産の保全と活用を目指した地域づくり
	石川県穴水町	金沢星稜大学	農山漁村の地域資源を活かした地域活性化
	長野県木島平村	金沢大学	農村版大学コンソーシアム木島平校の開講
	静岡県松崎町	富士常葉大学	棚田保全ボランティアなどを通じた地域課題解決
	滋賀県	滋賀県立大学	実践活動を通じた域学連携地域づくりに共有する課題の検証
	兵庫県篠山市	神戸大学	農村地域における地域課題解決
	愛媛県愛南町	愛媛大学	医学部学生による健康的なまちづくり
	鹿児島県屋久島町	慶應義塾大学	地域内外の高校生の交流を含めた地域実践活動による地域振興
複数大学連携型 4件	北海道江別市	札幌学院大学／北海道情報大学 ／北翔大学／酪農学園大学	市内の4大学が連携した地域実践活動
	茨城県常陸太田市	茨城大学／常磐大学／茨城キリスト教大学	座学と実践活動を活用した連携プログラムの開発
	茨城県ひたちなか市	首都大学東京／常磐大学／嘉悦大学／慶應義塾大学	草の根型アートプロジェクトを活用した地域の魅力発信
	長野県飯田市	和歌山大学／立命館大学／名城大学	独自の大学ネットワークを活用した実践活動によるカリキュラムの構築
被災地域支援型 2件	宮城県南三陸町	中央大学	エコツーリズムの発想を活かした地域再生プログラムの作成
	福島県浪江町	早稲田大学	町民の声を復興計画に反映させる仕組みづくり

出典：「『域学連携』地域づくり実証研究事業委託先」総務省（平成 24 年）

## vi) 学校外における単位の認定化

文部科学省は、学校教育法の改正により、平成 5 年 4 月より、学校教育の一層の充実を図ることを目的に、在学する学校での学習の成果に加えて、学校外での活動の成果を幅広く評価するために、高等学校・専修学校における単位認定を可能とした。

これに続いて、平成 10 年には、大学・高等専門学校・専門学校・社会教育施設などにおける学習の成果、ボランティア活動・就業体験(インターンシップ)・スポーツ又は文化に関する分野での活動に関わる学習の成果に対しても単位認定を可能とし、同年 4 月から改正規定の施行を行った。

## vii) 東日本大震災と学生ボランティア

文部科学省は、平成 23 年 4 月に、東日本大震災の復旧作業の進捗状況に応じてボランティア活動への参加を希望する学生が増えることを見込み、大学等の学生のボランティア活動に対して、単位認定などの修学上の配慮、ボランティア活動に関する安全管理及び情報提供について全大学等に対して要請通知を行うとともに、資金面の支援を開始した。

具体的には、補講・追試の実施、レポートの活用による成績評価や授業の一環として行う場合の単位認定、活動により休学した期間の学費面の配慮などを大学等へ呼びかけている。

実際に、学生の活動に対して大学等が資金面の支援などを行った事例は多くあるが、活動に対して単位認定を行っている大学等は少なく、通知 2 カ月後の平成 23 年 6 月時点で文部科学省に認定開始の報告があった大学等は、東北地方を含む国立大学 4 校、私立大学 2 校の計 6 校のみとなっている。

単位認定を行っている大学等の事例としては、山形大学では全学共通の「実践的キャリア教育学」（2単位）のカリキュラムの中にボランティア活動を導入し、15コマの授業のうち、2コマ分をボランティア活動に振り替えることができるようにしている。

明治大学は、全学共通の「東日本大震災に伴うボランティア実習」（2単位）を新設した。実際のボランティア活動の他に、事前講義、活動報告書の作成・提出、報告会での発表などを含めた計60時間以上の実習となっている。

大分大学は、カリキュラムには含めず、講義に関連するボランティア活動を学生が行った際に、個別に相談して単位認定をしている。

一方、単位認定を行っていない大学等の中には、単位はご褒美ではない、ボランティア活動が教育方針に沿っているとは限らないため慎重な判断が必要である、などの声が挙げられている。このように、単位認定を行っている大学数が少ない理由としては、既存の教育課程の中でどのように単位認定するか、学内の認定基準の整備に時間がかかることが要因として考えられる。